

令和元年度第5回定例会

日時： 令和2年1月17日（金）午後2時33分から午後4時10分

場所： 図書館本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）会長、副会長、委員4名

欠席者 委員1名

（事務局）図書館長、図書館本館整備担当課長、企画運営担当主査2名、サービス係長、子ども読書支援係長、地域資料係長、総務係長、担当職員2名

---

会長 本日は委員1名から欠席の連絡が入っている。委員6名が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により令和元年度多摩市図書館協議会第5回定例会を開催する。

事務局より配付資料の確認をお願いする。

事務局、図書館長より配付資料の確認。

会長 議題1、多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の推薦について、事務局より説明をお願いする。

図書館長 教育委員会教育長より図書館協議会会長あてに推薦の依頼があったものである。多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員として図書館協議会を代表して参加いただいている委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了となる。つきましては多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例第3条の規定に基づき、後任の推薦をお願いする。新しい任期は令和2年4月1日から2年間である。

会長 これまで玉木委員に当該審議会委員をお願いしていたが、4月1日からの任期が改まるので新たに委員を推薦してほしいという依頼である。皆様から自薦他薦問わずご意見いただきたい。

副会長 今までのご丁寧な学びあい育ちあい推進審議会の報告をいただき、玉木委員が適任と私は思っている。玉木委員のご都合がよろしければぜひ引き続きお願いできないかと思っている。

会長 副会長から提案があったが、他の委員の方々はいかがか。（一同賛成）

玉木委員は、いかがか。（玉木委員了承）

引き続き玉木委員に学びあい育ちあい推進審議会委員として、図書館協議会から推薦することとする。

議題2、多摩市立図書館貸出冊数制限の見直しについて、事務局より説明をお願いする。

図書館長 資料5-1-1 図書館資料の貸出点数の変更について説明。

図書館資料の貸出、その点数について変更したいと考えている。ご協議いただきご意見をいただきたい。

図書館の個人への貸出はこれまで制限が無かったので上限を設けることを考

---

えている。「制限無し」を、「貸出点数45点」としたい。なお、京王線沿線七市連携での他市民の貸出点数の変更はない。

団体貸出について、団体種別に変更はないが貸出点数を児童館・学童クラブは改正前2,500点、改正後500点、それ以外の団体は改正前1,000点、改正後500点としたい。読み聞かせ活動団体等は変更無く50点。

この提案の経緯など説明する。過去点数制限はあったが、個人の貸出は平成16年4月から14日間の限られた貸出期間に、読書できる範囲で借りてもらうという考えを基本に、貸出点数の制限をなくした。その後いくつかの課題が出てきたので、実態に合わせ貸出点数の変更をしたいと考えた。例として大量に借りて本を占有してしまう。返却が滞り回収できなかった事例での管理上の問題が生じている。また、保護者が子どもの本も借り、子どもが自分のカードを作らないので子どもの利用実態が把握できないことも出ている。子どもにもカードを作ってもらい、本を借りることが広がると良いと思い平成29年から貸出点数の見直しについて検討した。広くご意見をいただくため、平成29年度には利用者懇談会にて意見聴取、平成30年度には利用者アンケートを実施した。

その内容について説明する。変更の考え方として適正な貸出点数へ見直しを考えている。2点目は高齢の利用者も増えている中で、ひとり一人が適正に管理できる冊数をおさえていくことが本の延滞や紛失などのリスク軽減を図れると思っている。また、市民の財産である蔵書を利用できる点数を実態に合わせ適正化することでより多くの方に公平に利用していただくことを考えている。

団体貸出について、団体貸出は現在貸出限度点数が1,000点であるが、実態は概ね500点以下で借りている団体が多く、100から200点代で貸出がされているという状況。団体も選書や運送を考えると利用しやすい点数としては実態に合わせた500点程度に見直すことを考えている。図書館は今後さらに団体貸出を広く多くの団体に利用していただきたいと考えているので、点数は500点に抑え方が良いと考えている。

貸出点数設定の根拠。利用者アンケート、資料5-1-2のアンケートの結果は資料5-1-3の集計結果としてまとめた。これは2019年2月から3月にかけて実施をしたもので、利用者アンケートの中から8割の利用者が貸出点数を制限しても良いという回答を得られている。また、その中で上限の点数は10点から20点程度が7割弱である。貸出の実態も貸出点数20点以内が全体の98パーセントと、概ね20冊以内で利用は収まっている。またブックポストへ返却する利用者への配慮も考えた。本日の報告にも予定しているが、市内のネコサポステーションで図書の本返却ボックスを設置したいと考えている。返却ボックスに返された後返却処理されるまでは予約資料の借り受けが制限されてしまう場合があるので、貸出冊数は余裕をもたせておく必要があると考えている。調べもの利用者への配慮として他市の状況は10冊から30冊程度、今回の45冊という提案も少

---

し多いが、今後中央図書館の建設を予定し課題解決型の図書館を目指している中では、調べものなどでも対応できるようある程度冊数は多く設定したいと思っている。

以上の点を考慮し利用実態、希望等に合わせた20冊、ブックポスト利用時のタイムラグを考慮した余裕分として20冊を加え、さらにAV資料は5冊が限度となっているので、それを上積みした45冊を上限とする設定を考えている。このことについてご意見をいただき、団体貸出についても利用状況等も含めて500点と考えているので併せてご意見をいただきたい。

会長 現在、貸出冊数制限が無いところに制限をかけるという意味で、市民の権利を縮小するような提案であるが、そういった提案であればこそ丁寧な検討や丁寧な考え方の見直しが必要である。今回は例えば現在の貸出点数の状況をきちんと把握していたり、利用者アンケートによる利用者の意見を聞いたり、さらにはブックポスト返却に伴う不利益が生じないような配慮であったりなど、いくつもの検討を重ねたうえで貸出冊数の上限を45点とするということであるが、他市に比べても相対的には多い形での提案となっている。そういったことを総合的に考え、委員の皆さんから意見、または質問を頂戴したい。

副会長 アンケートに貸出の現状という表があるが、平成30年12月17日現在の貸出となっていて、この人をトータルすると10,769人になる。内訳はそれぞれ書いてあるが、この人数はどのようにとられたのかご説明いただきたい。これは12月17日の状況と捉えれば良いのか。

会長 カウントの仕方を説明いただきたい。

企画運営担当主査 これは統計上出せないなので図書館のシステム業者に作っていただき、平成30年12月17日現在で借りている冊数と利用者の数を割り出したものになる。

会長 12月17日時点で借りている冊数とその人数、すなわち1冊借りている人が何人、2冊借りている人が何人いるということを集計したのがこの表になっているということであると理解した。

副会長 そうすると概ね現在の多摩市の貸出状況であると捉えていると。

会長 1月1日から12月31日までにすべてあてはまるのではなく、あくまで12月17日時点の状況と考えられる。

副会長 私は文庫連という団体、それから中央図書館を作る会でもこの件について意見を聞くことができたのでお伝えしたい。中央図書館を作る会では、この貸出制限をかけるということについて45冊という数字はともかく、今まで通り制限をかけない方が良いのではないかという意見の方が多かった。返却が滞ったり、回収ができないなど管理面で図書館側が困った問題行動をする人もいるが、それはかなり特殊な事例であり数字を見ても少ない。99%位はそれぞれ読む範囲の中で適正に借りている実態がある訳で、今まで通りでも図書館の運営全体から見て日々の作業に影響はないと考え、それよりも多様な図書館サービスに依っていく

---

ことを優先した方が良く考える。あくまでもこれは図書館全体の運営の在り方、その中でバランスの問題はあるかと思っている。文庫連では児童の本について、必要な本に出会いたいと思っている人から見たときに、現在の多摩市立図書館の本が、適切に選書が行われているのかという疑問もある。この本を使いたい読みたい紹介したいと思っている本に、多摩市の図書館だけでは出会えないという問題もあり、それは選書の力ということでもあるが、逆に無制限にしていることが専門の力が働かないという影響があるのであれば、ある一定の制限をかけても仕方がないのではないかとの意見もあった。色々な本に出会えるチャンスを作ってほしいという願いがそこにはあるかと思う。

会長 一つ確認したい。副会長の発言の後半で紹介のあった文庫連からの意見というのは、借りたいときに貸し出されているから使えないという意味なのか、所蔵されていないから借りられないという意味なのかどちらか。

副会長 それは多分両方だと思う。

会長 貸し出されていることが多いが故に借りられないのであるとすれば、もしかしたら制限がかかっていないことによって機会が奪われてしまうかもしれないから、制限をかけるということもまたひとつの手段ではないかという意見と捉えたがそれでよいか。

副会長 副本がたくさん揃っていればたくさんの方が借りても良いわけだが、1冊しか購入していない状況では本はなかなか回ってこない。そういう現状もあるかと思う。

会長 二つの意見があったということと理解した。ただ、前者の場合、12月17日現在のデータを見ると、例えば制限をかけなくても今回提案している45冊にすると、99.8%までカバーでき、現状ではほぼすべての人が満足できる状態になっている。一方、制限をかけることでその管理が問題になるということに対しては、特に問題なく運営できているのではないかという中央図書館を作る会の方からの意見があったということであるが、督促や延滞など、図書館がデータなどで把握していることがあれば、説明願いたい。

図書館長 副会長からご意見をいただき、会長からの話しでもあったように利用者の多くの方が満足できる貸出制限が無い中で、利用が20冊程度というところが基本にあるかと思っている。また、アンケート等で何冊ぐらいが良いかという希望も、やはり20冊程度というところが皆さんの希望である。現状と利用者のご意見に重きを置きたいと思っている。さらには数少ない事例ではあるが、大量の本を借りている方に関して、その方が多くの本を借り続けると他の市民にその蔵書を提供できないことも出てくる。そういうことを考え利用する点数の適正化を基本にしたいと考えている。ただ文庫連からの意見を伺いましたので、選書については利用点数と直接的には結びつけることは考えていなかったが、職員も研鑽を積んで選書に努めていきたいと思っている。

- 委員 12月17日現在年間を通してということではないけれど、今の考え方は51冊以上借りている方が16人いるということで、色々リスクの軽減をして公平性を保っていくということは現状に合っている。合理性があり数値を見る限り上限無いに等しいくらいのレベル保っているわけで、仕方ないのではと私は思う。むしろお子さんのカードの問題。武蔵野市では必ずセットでカードを作る。ほぼ100%カードを作ってもら。うちは10冊なのでお子さんのカードも作って、お父さんもお母さんも一緒に作りましょうと。むしろその方が効果あるのではと私は思う。お子さんの名前でカードを作ってもらなど合理的にやっていくというか実態に則した形でやって行くのが良いのではと思う。
- 会長 最近の流れの一つにコンプライアンスの遵守がある。地方公共団体、そしてそこで働く公務員の方にも責任ある活動が求められている。それは図書館においても同様で、地方自治法に見られるように、図書館において市の財産である蔵書进行管理することに対して、住民から住民監査請求などがあればきちんと対応していますという説明を求められる。住民の方々の利益を最大化するような議論は当然必要だと思います。その意味で私が見る限りでは、丁寧な検討をされているのだろうなということを感じた。あと1点、委員の話に関連して、館長から子どもの利用実態が把握できない等の話があったが、これは貸出点数を少なくすれば実態を把握できることに繋がるとは考えにくい。むしろ例えば近隣自治体がやっているかもしれない読書通帳のようなものを作るなど、別の方法を採用することによって、子どもが自分で作ったカードで借りることを促すような仕掛けをいかに作るのかを考えた方がより建設的かと考える。
- 委員 先ほどのお話を聞いていると、プラス20されたのは、やはりネコサポステーションに対する配慮というふうを受けとれたが、そのAVのプラス5は全然問題なくて、本来このタイムラグが無ければ25位でも大丈夫という考えなのか。
- 図書館長 利用者アンケートや貸出冊数の事態を見ると20冊程度で良いと私は考えている。ただ、先ほど申し上げたタイムラグのことを考えると、予約していた本を借りられないことは避けたい。いかに利用しやすく配慮できるかはと考える冊数45冊とした。
- 委員 配慮されて45冊になったのは分かるのだが、それは何か別の形で条件を付けるとか、一度に45冊借りられなくて返したが、タイムラグの間にまた借りたい人は、この以内ではオーケーですよというふうにしないと結局今の無制限とあまり変わらない気がしてしまう。改善したい点が、本を正しく管理したいとか、小さい子どもたちに自分のカードを持ってもらいたいというのが本来の目的であれば45冊はあまり意味がないと思う。基本25冊とかにしておき、そういう特殊な場合は何か別の形で通知して案内をすとか、25冊にすると少ないと思う方もいるかもしれないので、そういう時は例えば子どものカードを作ることに推進されると思うが、子どものカードだけ少し可愛いものにするなど、条件付きに

---

しても良いと思う。

会長

例えば貸出期間に延滞日数3を加えた日数までであれば予約図書は借りられるという提案と理解した。冊数内であればそういうやり方ももちろん考えられる。他方で、館長の説明にもあったが、この45冊という数字は計算の方法としては委員が指摘されたような形でプラス20ということであったが、他方、多摩市はこれから生涯学習を推進していくのだという視点も加味するならば、他の近隣市町よりも冊数は多く、かつ、たくさんの資料も借りられてそれで学習も出来て、多摩市に貢献してもらったり、多摩市を活性化してほしいという願いも込めでの45点と捉えることもできると感じている。図書館には委員の意見はもう一度検討いただきたいし、もう一方で図書館が考えている実現すべき目標、理想、それをきちんと説明できる検討を改めてしていただけたらと考える。

図書館長

タイムラグで制限される部分を技術的に解消できるかという点と難しい。図書館システムで予約・貸出を行っている中では技術的な面から難しいので、今回の提案とさせていただいた。あとは会長からもお話があったが、多くの本を利用できる課題解決型の図書館、図書館を活用いただき、いずれ多摩市へ貢献いただける人材にといい思いも込めた形で、私どもも活動していかなければいけないと思っている。

委員

私は図書館本館としての役割を果たしたい、たくさん貸出たいという思いは賛成なので、あとこの45冊というのが多いのではと思った。

会長

最終的にこの貸出点数を決めるのは図書館であり、私たちはこの提案に対して意見を述べるという姿勢で本日の審議事項の一つとしている。この他にご意見があればお願いしたい。

委員

一個人としての図書館を利用するの感覚的な意見ですけれど、今、本は2週間借りられることが決まっている。2週間だと、仮に20冊でもそれらを読了することは大変なことである。その意味では、借りている本を管理していくには20冊位が限度ではないかと思う。20冊を超えても借りたいケースは調べものですね。その場合には、一時的に20冊を超えても借りたり、図書館内の書物や禁帯出の資料の一部をコピーしたりしている。ですから、今回45冊ということで、これまで同様に一時的に借りる本が増えても大丈夫になっていることは、私としてはありがたいと思っている。

会長

読むという行為からすれば20冊はもう充分妥当であるという意見である。

委員

借りる本は通常20冊までにすると、自ら籠を嵌めている。

会長

委員からは今、個人が管理できる量という視点からの指摘があった。これは人によっても違うと思われるが、先ほどの委員の意見も踏まえ、図書館の方針として決めていただけたらと思う。

委員

貸出制限が無いのは凄いことと思った。あとお礼なのだが、学校では調べ学習対応で1か月点数制限無しは感謝している。タブレットも少なく、何かしらべ学

---

習するときに、やはり本という力はすごい。また力を借りたいと思う。また、読み解く力が日本人は劣ってきているということがあるので、メール文章にしてもユーチューブにしても自分の好きなものしか見ていない風潮が今ある。こういう本を子どもたちに、色んな貸出のシステムがあるのは本当に感謝している。図書館も返却業務で制限無しという余計なリスクを背負うのだと思う。督促や帰ってこない本など、そういうリスクを少なくするというのは良いことと思う。この冬休みうちの学校では、本で5冊まで貸し出して、子どもたちは結構借りたが、まだ本がだいぶ帰ってきていない。2週間で5冊子どもたちが読むのは年末年始大変だったみたいである。20冊を2週間で読むというのは結構大変ではないだろうか。

- 会長 学校現場からの視点でのご意見も頂戴できた。  
特段の理由で難しいというようことではなかったと思われるので、委員の皆さんから出た意見を改めて図書館の方で検討いただき、最終的に決定いただきたい。
- 会長 つづいて報告事項1「学びあい育ちあい推進審議会の報告について」、現在委員を務めていただいている委員から報告をお願いしたい。
- 委員 報告事項1、学びあい育ちあい推進審議会の報告について資料5-2を説明。  
学びあい育ちあい推進審議会の報告事項、「令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会（都市社連協）第3回拡大役員について」、「令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会（都市社連協）第3ブロック研修会について」、「第二次多摩市教育振興プラン（素案）について」、「これからの学校・家庭・地域の連携に向けた説明会」、「令和元年度公民館・TAMA女性センター・消費生活センター利用者懇談会の実施」、「ポッチャ2020TAMAカッププレ大会実施概要」について。
- 会長 このことについて何かご質問はあるか。（質問なし）
- 委員 昨日の学びあい育ちあい推進審議会については次回の図書館協議会のときに資料を提示して報告します。なお、審議会の中で図書館長からヤマト運輸との連携協定、図書館資料返却サポートサービスの開始について報告があり、同審議会の会長から素晴らしい試みであり、もっと拡大してほしいとの意見が出ていたことを、ここで報告しておく。
- 会長 報告事項2「図書館本館再整備実施設計の進捗について」事務局からの説明をお願いします。
- 図書館本館  
整備担当課  
長 報告事項2、図書館本館再整備実施設計の進捗について資料5-3-1を説明。  
設計業務が昨年2月からスタートし、今年の3月中旬で終わる予定である。  
その中の主だったところをご報告させていただく。まずは「配架計画について」、「家具の計画について」、「サインの計画について」を中心に説明させていただく。  
「配架計画について」、各フロアの配架の場所を資料としてお示しした。基本

---

的な考え方は、1階は市民の課題解決や静かに読書する環境を書架の段数を段階的に変えることで演出したいと思っており、幅広い分野の資料をワンストップで利用できるように配架したい。資料については、十進分類法による並び方ではなく、親和性の高い分野のグループごとの配架とし、本との出会いが生まれる配架を目指している。2階は子ども連れの親子やグループ学習する利用者の利用を想定している。児童書や中高生向きの本、旅行書などの暮らしに身近なテーマの本や雑誌を配架する予定である。視覚障がい者向けの資料は、1階の障がい者サービスエリア、2階を含めて配架をする予定である。

そのような検討を踏まえ「家具の計画」についても進めている。図書館の書架は大きく自立書架と壁面書架と二つある。自立書架とは文字通り自前で立っている書架、壁面書架とは壁沿いの書架をいう。今回それらと別に、サテライトカウンターという職員を配置するカウンターを複数用意する計画なので、それらについても検討をしてきた。書架については長い時間をかけて検討してきた。図書館は、本が主役の施設として、書架は花壇ではないかと考える。花壇は肥料や水やりを職員がやらなければ美しい花は咲かない、その美しい花を市民の方々に見ていただきたいという思いの中で様々な工夫をしていく。「知の地域創造」のための図書館というコンセプトにも合っているものだと考えている。

具体的には自立書架については、スチールをベースにしている。スチールをベースとしながらも側板の部分の一部に木の質感を取り入れた各種のアタッチメントシステムを採用している。これが1階の開架エリアの絵だが、20番と書いてある木の板がある。これは、この本棚の側板部分に、はしご状のフレームが付いて、そこに20番という木の板を掛けるという、そこに書架の分類が書かれているサインも掲載している。緑色を基調にしたサインで公園に馴染むように配慮している。また、その20番という分類名称の下に本が2冊載せてある。これもアタッチメントシステムで、ここに本を置くことで市民が手に取りやすいように考えてきた。このアタッチメントシステムについてもいくつかの形を変えることができるような想定をしており、これはL字型みたいなところに載せているだけだが、クリアケースみたいな形で本を開いた状態で掲示できるような機能のアタッチメントシステムや、タブレットをここに入れてサイネージ的な使い方も調整をしている。この椅子も、これを多くの数並べていくことで円になったりする。

2階の書架は、若干低い書棚を想定しているが、9番という書棚についているアタッチメントは、ブックトラックになっている。ここもフレーム形状を生かして、この書架にくっつける形のアタッチメントという想定で、ここはテーマ展示等もできる工夫も考えている。サインについては、市民が本を探すきっかけになると思っているので、重要視して検討している。

また、並行して更に建築技術面との検討も進めている。例えば電気設備や空調設備、機械設備、外構、内装・外装材さまざまなどの技術的な検討も進めて

---

いる。

また、館内には点字ブロックの敷設も計画しており、視覚障がい者のヒアリングも並行してやっている。

今後の取組みだが、今月下旬から確認申請書の作成・提出の手続きも進め、3月中旬の確認済証の取得を目指している。この3月議会で建設予算を要求し認められれば、この10月から建設予定地の樹木の伐採等をスタートして、本格的な建設工事をスタートする予定。2022年の秋の開館を目指して、着実に進んでいきたい。また、来年度に運営の検討も並行して進めていきたいと考えている。

次の配架計画について、企画運営担当主査から説明させていただく。

企画運営担当主査

配架計画について説明をさせていただく。

多摩市立図書館再整備基本計画の中に資料計画の方向性が示されており、計画に基づき検討を進めてきた。配架計画を検討するにあたりどういった分類のものをグループ化していった方が良いのか、どういった配置にしたら良いのか、蔵書数も併せて検討を進めてきた。今回の配架は十進分類法で並べていくよりは、十進分類法を基本としつつ親和性が高いグループの分類を作る。1階はいわゆる静寂系で調べものに適した階の資料を中心に置く階、2階は広場系で暮らしに密着した資料、子どもの資料を配架していく階と位置付けをしてきた。親和性の高い分野をグループとして配置をすることで進めてきた。

1階の配架図面を見ると真中のカウンターがある右の方のカウンターに沿った書棚に新聞が置かれているエリアが主に並んでいる。紫っぽい色のところが新聞の原紙、縮刷版が置いてあるエリアになり、その右隣の緑色の書棚が社会分野のグループの本を置く予定にしている。この並びの意図は、この分類は一般的な社会科学だけではなく、時事性が高い分野の本をこのグループとして考え、ネーミングは社会としている。この中には十進分類法では0類にあたるジャーナリズムを、原紙の新聞に近い棚に並べる形で、3の中に0類の071になるジャーナリズムの本も一緒に置く考え方で進めて来た。隣のピンク色が歴史の棚になり、その隣の青いところが文学になる。対面になる真ん中の絵図にある赤が小説になる。ここは小説を一番目立つところに置いた方が利用者の方に良いだろう。かつ、小説は歴史や経済、社会問題がテーマになることもあるので、そういった分野のグループと近いところに小説の棚があることで色々な出会いが生まれるのではないかと考えて、こういった配置、横並びだけではなくて前後の関係性ということもグループを並べるところでは想定をしている。

2階は生活グループで多方面の分野をこの暮らしの分野では置くことを想定している。暮らしに密着をしているところでは旅行ガイド、スポーツ、保険、税金、冠婚葬祭で使うスピーチなど一緒の場所に置くことで、暮らしに困ったことについては近い分類のグループの本が、色んな所に移動せずに探していただけるよう考えている。この配置は奥の方に衣服・家事の本を置くことにより、お子さ

---

んを連れてくるお母様が本を選びながら、お子さんがご自分で絵本や優しい読み物を自分で選んでいる。そばにお母さんがいて自分の本を選べる環境も作り出せるのではないかということで、2階の配置は、賑やかにおしゃべりを多少しても良いというエリアにする前提である。お母様方がお子さんと読み聞かせ、本を選びながらお話ししながら本を選べるような利用しやすい環境の配慮も考えて行ってきた。

蔵書数は、基本計画で示されている分野別の冊数を基本として検討した。計画での目標値は開館時開架20万冊、将来冊数は25万から30万冊配置を目指した計画となっている。また、雑誌は現在本館のタイトル数は80タイトル、こちらは200タイトル、新聞は10紙を20紙、オンラインデータベースは4つから8種に増やす計画を進めている。

1階の配架はワンストップでサービスができる配置を目指しており、グループ化とともに本も雑誌は雑誌架だけではなく、参考図書も参考図書の書棚のコーナーにすべてを置くではなく、同じ分野の雑誌・参考図書は一般の入門書から専門書といった一般書と同じ棚で同じ分野のものを探しているときに、辞書も使えるし雑誌にも出会えるような配置を考えている。英語の学習をしたいと思って英語の本を探しに来た時に、一般書の英語の本もあれば、そのそばに英語に関する雑誌があったり、英語の辞書がそのそばにあったり、総合的に本が使えるという環境を目指している。ただ百科事典や白書といったある程度まとまって置いておいた方が利用しやすい物については別に参考図書という場所を設け配架をする予定である。

2階は1階と考え方が違い、雑誌は専用架を本のそばに置いている。暮らしに密着した本は2階になっているので、雑誌は色々な分野を並べて置いた方が使いやすいと考え、雑誌架は専用架を用意する予定。YAコーナーはヤングアダルトを配置する予定にしている。ここは2階の配置図をご確認いただき、円弧になっているカウンターの右端の濃い青がYAコーナーの書棚になっている。半円形の書棚を予定していて、そばにラーニングコモنزの学習ができるスペースがある。グループで勉強もできるし、本をそばで取っていただけることを想定している。また、ラーニングコモنزのそばには市民活動室という部屋の用意もある。こちらの市民活動室は市民協働で使っていただく方が参考になるような本を配架する予定。障がい者サービスは1階に对面朗読室、録音室を用意する。近くに障がい者サービス用の資料を配置する予定、2階は子ども向けの大活字本、LLブック、マルチメディアデージーが配架できる書棚を設けることで、お子さんも大人の方もご利用いただけることを想定している。大活字本は大人向けが1階の文学の棚の隣に配置する。大人の大活字本は、小説がかなり多く出ているので、一般の小説の流れの中で大活字本を配置した方が利用しやすいということで、小説の近くで考えている。

図書館本館  
整備担当課  
長

今ご説明した配架計画は、今後、本を新たに買って行く中で修正等も当然発生してくると思う。更に開館後は、利用者のご意見によってやはり配置の変更等も発生するので、現時点の想定となる。

引き続き中央公園の園路の閉鎖について説明させていただく。

企画運営担  
当主査

資料 5-3-2 になる。パルテノン多摩改修工事、中央図書館建設工事、多摩中央公園改修工事が令和 2 年から令和 5 年の同時期に予定されており、レンガ坂も含めエリア全体がリニューアルされる予定にある。こうした工事に伴い、工事車両の通行により多摩中央公園の園路の一部を一定期間閉鎖する必要があるため、市民周知用の看板を園内に設置するものである。

看板の盤面のイメージは、上の方に通路閉鎖、敷地閉鎖の場所と各工事スケジュールを示して、下の方にパースというイメージ図を示している。設置箇所は、要所に 9 箇所を予定しており、図書館敷地に近い園路には、図書館のイメージ図を入れる予定である。設置期間が裏面になり、令和 2 年 2 月から令和 4 年 10 月までになる。設置方法は、イメージ図の通り。

こちらは 1 月 20 日号のたま広報や政策情報誌が 3 月に発行予定で全戸配付させていただき、他、公式ホームページ等でもご案内を考えている。

図書館関係では、本体工事の着工がスケジュールの通り 2020 年 10 月になり、竣工が 2022 年 6 月末なので、その期間こちらの赤い点線の敷地を仮囲いで閉鎖させていただき予定。それと令和 2 年の 4 月・5 月のところで樹木伐採があるが、こちらは図書館敷地の下に色々なインフラが埋まっている関係で、その移設工事をしないと本体工事の着工ができないため、まず樹木伐採をしてその後で工事となるので、本体工事に先行して令和 2 年 6 月から 9 月に園路閉鎖をさせていただきもの。

会長  
委員

委員の皆さんからご意見、ご質問を頂戴したい。

配架計画というのは、その図書館の基本的な方針を示すもので、丁寧にさせていただきたいと思っているし、特に最近流行りの NDC を無視とは言わないまでも、ジュンク堂方式というかあるいは CCC 方式というか、CCC は必ずしも成功しているとは言えないが、その場においてはコンピュータシステム上の配慮も必要、地図、あるいはサイン上の配慮も必要である。それから場合によっては書架書棚側面のサインをどうするか、それを複合的に考えて、市民が検索しやすい、あるいは行きやすいというようなこともぜひ考えていただきたいと思っている。それから今 100% 固まったものではないとは言っているものの、一度配架してしまうと、開館時 20 万冊で将来的には 25 万冊から 30 万冊ということなので、多分書架の長さを計算して厳密にやっていると思うが、書架長も相当厳密にやっていないといけないので、当初が 20 万冊で 10 万冊位余裕があるのであるが、そのへんの配慮が必要だと思っている。それから、参考図書の新配プラス固定というお話があったが、トレンドとしては混配傾向にあるので、それも当初は多分参

考図書を使い慣れている方は結構葛藤がある。なぜまとめてくれないのかという方がいるので、丁寧に説明する必要があると思っている。それから、今この中で例えば予約棚とか。それ以外にIC化する棚は考えているか。全部普通の棚か。

図書館本館  
整備担当課  
長

現在のところ、予約棚以外はIC化する棚は予定していない。

委員

こちらの話ですが本日の返却棚を全部IC化しました。なるべく行方不明の時間を少なくしたいし、それから逆に見せてしまおうとって、配架するまでにそこに置いておけば、その時点で検索した場合、当該の本がここにあるとわかる。図書館が好きな方は返却本を気にする。予約がかかっている本というのは書架に出てこないの。そうすると好きな方はブックトラックのところに行って、こんな本が読まれているなら借りて帰ろうかなと。職員が時間あるときにもちろん配架するが、その前に中間地点で大きな返却棚を作って、検索すればここにあれば分かる、つまり行方不明になっていない。図書館は行方不明になるのが三つの事象がある。一つは誰かが持ち去った。一つは間違えて入れている。それからもう一つは配架途中。この三つのうち一つを少しでも行方不明時間を無くして、更にそこから借りていく人もいるかもしれないというのがあったので。

会長

事務局から補足はあるか。

図書館本館  
整備担当課  
長

返却本コーナーは我々も用意するつもりで予定だが、そういう機能についても具体的に検討したいと思う。

会長

私から五点述べたい。一つは、委員からも発言があったように、分類あるいは配架場所というのは、その図書館の思想を反映させるものであり、NDCが万能ではないかもしれないが、別の形を模索するのであれば、かなり慎重に検討いただきたい。例えば説明の中で、2階は暮らしをテーマとすることや子どものコーナーには母親に関連しそうな資料も一緒にというような表現があったが、果たして子どもと母親を結びつけて良いのかという点に疑問を抱いた。母親も含めて全ての方が働きに出るような時代であるからこそ、女性が云々ではなくて、例えばそういったところにビジネスに関する本を置くという工夫や発想が必要なのではないか。類似の取り組みは、書店でも行われている。逆に先のような考えで資料を配架してしまうと、多摩市はこういう考え方なのかということ伝えてしまう可能性がある。実際にマジョリティはそうかもしれないが、そういったことも含めて慎重に考えるべきではないかと考えた。二つ目は、図面上に予約棚が見当たらなかったの、その設置場所が気になった。三つ目は、身体障がい者、特に車椅子あるいは電動車椅子を利用される方に対する配慮がどの程度されているという点を挙げる。他自治体の図書館協議会で話題になったのであるが、電動車椅子を使う利用者が一番上の棚の本に手が届かないことに対する配慮を求

---

めていた。その方からは、その近くにいる利用者が助けてくれるのだけれどもという補足はあったが、こうした利用者がどこまで自立した、主体的にその図書館を利用できるのか、それをどこまで実現して、どこまでをサポートするのかということを積極的に考えておいた方が良いのではないかとということを強く感じた。四つ目は、AVコーナーについてである。図面上にはCD、DVDの棚はあるが、これらをどこで視聴するのだろうかという疑問を抱いた。最後に、書架に関してである。書架は自立書架と壁面書架があるという説明であったが、自立は良いが壁面書架の場合には、その壁の裏側に配管があることでカビが発生するなど、資料に対するダメージを与えるようなことが起きることも指摘されており、新しい図書館を建設するとき、あるいは書架を立てるときには検討されている。特に今回は、地下にも空間があるので、資料がきちんと保存できるような環境が整えられているのかどうか、検討済みかとは思いますが、配慮いただきたい。

会長 他にご意見、ご質問はいかがか。

副会長 今の時点では、ご説明によると利用のしやすいグループ化という観点でこれは配架されていますという説明だったので、やはり実際にその棚に本が並んであたってみないことには、私たちにはお話しだけ聞いてもピンとこないところがある。しかし、棚というのはその本の大きさであるとか、冊数であるとかで、おのずと棚にきれいに本が並んでいるという状況を実現させようとする、それこそ棚の設計から考えて、配架を考えて棚を設計するみたいな、先ほど委員もおっしゃった簡単に後で変更、入れ替えたりすれば良い、可能性はもちろん残しておいたとしても、かなりそういう意味では限定的にならざるを得ないということを考えてみると、やはり最初の考え方で配架をするかということがすごく大事なと素人の私たちも思うので、時間をかけて検討してきましたということなので、本当にここは職員の総力を挙げてやっていただきたいと思う。それから障がい者の方、車椅子の方の利用を考えるとやはり棚の高さというのは非常に重要になる。全体の配架のキャパから考えたら、やはりある壁面の書架の高さとかと、おのずとそこに入れざるを得ないのかもしれないけれど、できるだけやはり手の届く範囲で自立して本が取れるということをやはり考えていただきたいというのは、基本計画の段階から私たちも言ってきたことなので、工夫をお願いしたいと思う。

会長 計画に対する配慮のお願いと激励もあった。検討いただきたい。

委員 学校では今年急に卒業生の呼名が男女混合にきなさいと、あと新入生保護者に女性用のズボンも制服にあるのだということを示しなさいということで、急に多摩市は変わってきているので、そのへんの配慮が大事であると感じた。

会長 本日の図書館協議会でいくつもの意見を頂戴した。図書館にはこれらもぜひ検討の材料に加えていただけたらと思う。

最後に、報告事項3「ヤマト運輸株式会社との連携協定による図書館資料返却

---

サポートサービスの開始について」、事務局から説明をお願いしたい。

図書館長

報告事項3、ヤマト運輸株式会社との連携協定による図書館資料返却サポートサービスの開始について資料5-4-1を説明。

この度ヤマト運輸株式会社と連携協定を締結した。「ネコサポステーション」というヤマト運輸が展開しているサービスステーションが市内3か所にある。そちらに図書館から借りた資料を返却できる図書館ボックスを設置するというものである。ネコサポステーションは会員制になっているが、そこに限定せず、図書館を利用している方であれば誰でも入って返却できるような形に考えた。図書の返却できる場所を新たに住んでいる地域の近くや、買い物のついでに利用しやすい所に設置するという事で利便性を高めていきたいと思っている。なお、この図書館ボックスは施錠した形で置くので、利用者が直接投函するという事で行う。ネコサポステーションのスタッフが図書を直接取り扱うということはないので、利用者が何を読んだかというような情報は保護できるようなかたちにしたものである。この事業の経緯は、ヤマト運輸株式会社から地域貢献の一環ということで何かできないかというような話があり、図書館としてこのような事業を何回か検討を重ねたうえで実施するに至ったところ。事業開始は3月3日からとしている。これからたま広報等で周知をしていく。また、この事業の開始に合わせて、ほんともフェスタという市が主催のイベントを行う。この中で学校図書館等の紹介などをグリナード永山正面入口入った2階、どんぐり広場で展示を行い、そこにこの返却ボックスの展示をしてサービスの開始ということでお披露目をしたいと考えている。ネコサポステーションの場所につきましては資料の裏面にあるのでご覧いただきたい。

会長

返却ボックスは、返却ボックスをそのまま移動させるということか。

図書館長

そうである。

副会長

今この返却だけを始めようということだが、例えば予約をかけた本を受け取るなどの内部検討は行われているのか。

図書館長

今回の実施に当たっては、そういった貸出のものや受渡などというのも一つの提案ということで考えた。そうなる個人情報との関係や、貸出の部分はシステム的なこともあるので、まずはできるところからというところから考えた。今委員からのお話のようなことを実施するとなると検討課題がかなり大きいというところである。

委員

こちらは物流はやってくれるのか。それとも図書館がやるのか。

図書館長

物流に対しては、ヤマト運輸なので、永山図書館に1日1回届けてくれる。運送会社というところもあるので、箱自体もヤマト運輸の研究所の方で特別に作っていただくかたちになる。本を直接入れて、本の破損が無いような工夫をしてもらった。

会長

まずはここから連携協定に基づいてサービスの拡大を始めていくとのことで

---

ある。今後の成果を期待したい。

会長

以上で令和元年度多摩市図書館協議会第5回定例会を閉会する。